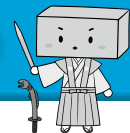


出張所(市民課窓口)をご利用ください

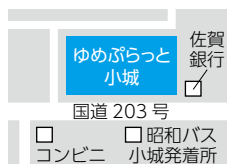


小城出張所

小城市まちなか市民交流プラザ
ゆめぷらっと小城 ☎37・6149



【時間】8時30分～17時15分



牛津出張所

ショッピングプラザ「セリオ」
1階 西側入口 ☎37・6148



【時間】9時30分～18時15分

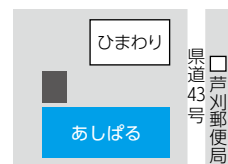


芦刈出張所

芦刈地域交流センター
あしぱる ☎37・6147



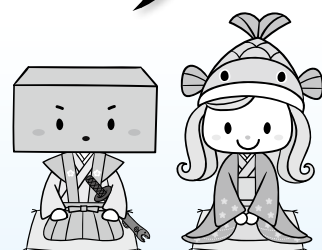
【時間】8時30分～17時15分



出張所(市民課窓口)での取り扱い業務

区分	業務内容
戸籍・住所関係	戸籍・住民票・印鑑証明書などの交付 転入・転出届などの受付 印鑑登録・廃止
税関係	各種税に関する証明書の交付 (一部交付できない証明書もあります)
高齢者	後期高齢保険証の再交付申請の受付 後期高齢限度額認定申請の受付 後期高齢送付先変更の受付 後期高齢振込口座変更申請の受付 後期高齢各種給付支給申請の受付 高額介護サービス費申請の受付 あんま・はり・きゅう施術券の交付
障がい者	重度心身障害者(児)医療費助成申請の受付 福祉タクシー券の交付 身体障害者(ストマ)交付申請の受付
生活保護	診療依頼書発行(生活保護受給者)
子ども・ひとり親	子どもの医療費助成申請の受付 ひとり親家庭等医療費助成申請の受付
犬・ごみ	犬の登録・注射済票交付・異動に関する受付 粗大ごみ申し込み受付
農業	耕作証明書の交付

出張所では現金(市税・保育料・各種使用料など)の、取り扱いはありません。
お近くの金融機関をご利用ください。



問 市民課(西館1階)【担当】空閑・志波 ☎37・6100

子宮頸がん検診・乳がん検診（個別検診）のご案内

小城市ホームページから

個別検診

検索

健康増進課（西館1階）【担当】蘭・原田 ☎37・6106

市では、1年を通して医療機関で受診できる子宮頸がん検診と乳がん検診（個別検診）を実施しています。

子宮頸がんは20～30歳代で増えています。乳がんも女性にできるがんの中で一番多いがんです。早期に見し、治療することが重要です。そのためには検診を活用し、受診しましょう。

子宮頸がん検診

対象 20歳以上の女性

内容 問診、視診（内診）、頸部細胞診検査

料金 1,700円

乳がん検診

対象 40歳以上の女性

内容 問診、視触診、マンモグラフィ検査

料金

40歳代 2,200円

50歳以上 1,700円

※ただし、年度内（4月～3月）に集団検診または個別検診のどちらか一方での受診1回に限ります。

※受診前に必ず医療機関に予約をしてから受診しましょう。

委託医療機関

電話番号	子宮	乳
小城市民病院 (小城町松尾4100番地)	○	○
ひらまつクリニック※ (小城町815番地1)	○	○
徳富医院 (芦刈町三王崎316番地3)	○	×
みつふじ医院 (多久市北多久町小待666番地23)	○	×
大隈レディースクリニック (江北町大字山口1522番地1)	○	×

※ひらまつレディースクリニックは4月に旧ひらまつ病院内に移転し、名称は「ひらまつクリニック」となっています。

※訂正とお詫び

平成28年度小城市健康力レンドー裏面の個別乳がん検診の内容の中で「今年度から視触診は実施しませんが」としていましたが、個別検診のみ視触診を実施します。

風しんワクチンの予防接種費用を助成します

小城市ホームページから

大人の風しん

検索

健康増進課（西館1階）【担当】南里・辻 ☎37・6106

目的

妊婦の風しん感染を予防し、「先天性風しん症候群」（※注1）の発症を防ぎます。

対象者

「風しんに罹患したことがなくワクチン未接種の人」、「り患歴・接種歴が不明の人」、または「風しんの抗体価が16倍以下の人」で、次に該当する人。

①妊娠を予定、または希望する女性

②風しん抗体価が低い（H-抗体価16倍以下）妊婦の同居者（夫など）

費用

助成期限

平成29年3月31日まで

助成方法

①接種前に、健康増進課に申請をします。
②申請後に、医療機関に予約し、予防票を持って予防接種を受けます。

助成回数 1人1回

接種できる医療機関

県内の医療機関で受けることができますが、一部接種できない医療機関もありますので、予約の際に確認が必要です。

※妊娠中の人は予防接種ができません。風しん抗体価が低い人は産後すぐに予防接種を受けましょう。なるべく人混みを避け、外出時はマスクを着用しましょう。

※不明な点は、健康増進課にお問い合わせください。

※注1「先天性風しん症候群」とは、妊婦が風しんに感染することで、生まれてくる赤ちゃんの、心臓・目・耳などに障害がおきることを言います。



毎年6月は「児童手当現況届」の提出月です

小城市ホームページから
児童手当現況届 検索

問 社会福祉課（西館1階）【担当】南里・中島 ☎37・6107

児童手当（特例給付を含む）を受給している人は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届出によって、6月分以降の手当を引き続き受給する要件を満たしているか審査をします。未提出の場合、6月分以降の手当から受給できなくなりますので、必ず提出してください。

提出期限 6月30日（木）

受付時間 8時30分～17時15分

提出先

社会福祉課（西館1階）
※郵送受付可

申請に必要なもの

- ・現況届
- ・印かん（朱肉を使うもの）
- ・受給者の健康保険証
- ・児童の健康保険証

《時間外受付・休日受付》

受付	日時	場所
時間外受付	6月9日（木） 17時30分～20時 6月23日（木）	社会福祉課 （西館1階）
休日受付	6月12日（日） 9時～12時 6月26日（日）	

対象者には、6月上旬に現況届を送付します。その他に必要な書類がある人には、お知らせを同封しますので確認をお願いします。

第2次小城市健康プラン策定委員会委員を募集します

小城市ホームページから
小城市健康プラン 検索

問 健康増進課（西館1階）【担当】松尾・大坪 ☎37・6106 ✉ kenkouzoushin@city.ogi.lg.jp

第2次小城市健康プランの策定に、広く市民の意見を反映させるため、小城市健康プラン策定委員を募集します。

募集人員 2人以内

応募資格

健康プランの策定に関心があり、次のすべての要件に該当する人

- ① 市に居住する満20歳以上（平成28年4月1日現在）
- ② 平日に開催する委員会に出席可能な人

任期および活動内容

- ・7月～平成29年3月
- ・委員は策定委員会（年3回）に出席し、プランの策定について協議、検討します。

報酬

5,000円/回

応募方法

左記の①～⑥の事項を明記したものと作文（テーマ「健康でいきいきと暮らせる、まち」を800字以内）にまとめ直接持参していただくか、郵送またはEメールで応募ください。（様式は自由）

①住所 ②氏名 ③生年月日 ④電話番号 ⑤性別 ⑥職業

※応募書類は返却しません。

応募期限 6月17日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

応募先

〒845-8511
（市役所専用番号）
健康増進課 健康づくり係 宛

選考方法

応募いただいた書類を基に審査し、6月下旬に結果を本人宛に通知します。

雨期に備えて！

小城市ホームページから

日ごろの備え

検索

問 防災対策課（西館2階）【担当】右近・手塚 ☎37・6119

平常時の心得

水害のおそれがある場合、テレビ・ラジオや市の防災行政無線などで避難の呼び掛けをしますので、速やかに避難してください。

①非常持ち出し品の事前準備を

避難するときの荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

※関連記事を本誌27ページに掲載しています。



②大雨や台風に備えて、家の周りを点検・整備しておく

家の周りに吹き飛ばされそうな物はないか、テレビアンテナなどは傷んでいないか確認しておきましょう。また、家の前の排水溝が詰まっていないかなどの確認も必要です。



③避難所や避難路を確認しておく

ハザードマップには、洪水時に避難する場所が示されています。自分の地区の避難所はどこなのか、そこへ安全に行くためにはどう行けばいいのかを確認しておきましょう。



④一人暮らしのお年寄りなどには気配りを

自分の家族や住まいだけでなく、地域全体にも目を向けましょう。特に、一人暮らしのお年寄りや病気の人たちには、普段からの気配りが必要です。



近年は全国各地で台風や大雨により記録的な豪雨災害が発生しています。特に昨年の鬼怒川の堤防決壊や、一昨年の広島市の大規模な土砂災害では人命にかかわる甚大な被害が発生しています。

いつ、どのように起こるかかわらないさまざまな災害に対し、日頃から一人一人に心構えと準備が大切です。



自主防災組織の「出前講座」を実施しています

問 防災対策課（西館2階）【担当】右近・手塚 ☎37・6119

5年前の東日本大震災以降、台風や豪雨被害が多発し、地域防災力の強化のため、住民主体による自主防災組織の活動が強く望まれています。市でも、広く住民の皆さんに防災意識の普及を呼び掛けているところです。

防災対策課では、市内全区に『自主防災組織活動マニュアル』および『自主防災活動のてびき』の2冊を配布しました。また、自主防災組織の発足、育成を支援するために、要望のあった行政区に出向いて出前講座を実施しています。講座内容も地域の実情や具体的な内容に考慮していますので、気軽に相談ください。



自主防災活動のてびき



自主防災組織活動マニュアル

小城市国民健康保険税の賦課限度額などが変わります!

国民健康保険税は、所得割額（前年の所得に対するもの）と均等割額（1人あたり）と平等割額（1世帯あたり）の合計額で計算します。

◆その1. 賦課限度額の改定（国民健康保険税の医療給付費と後期高齢者支援金の課税額についての賦課限度額が次のように改定されます）

平成28年度 国民健康保険税賦課限度額

	医療分	支援分	介護分	合計
改定前	52万円	17万円	16万円	85万円
改定後	54万円	19万円	16万円	89万円

◆その2. 軽減所得判定基準の見直し（平成28年4月から国民健康保険税の均等割と平等割は、5割軽減および2割軽減所得判定の基準を見直すことで、軽減措置の対象が拡大されます）

平成28年度 国民健康保険税軽減所得判定の基準

減額割合	改定前	改定後
7割	33万円以下	33万円以下
5割	33万円 + [26万円 × {国保加入者数（世帯主を含む） + 特定同一世帯所属者数}] 以下	33万円 + [26.5万円 × {国保加入者数（世帯主を含む） + 特定同一世帯所属者数}] 以下
2割	33万円 + {47万円 × (国保加入者数 + 特定同一世帯所属者数)} 以下	33万円 + {48万円 × (国保加入者数 + 特定同一世帯所属者数)} 以下

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行された人です。

平成28年度の国民健康保険税の納付書を発送します

納税通知書発送日

6月10日(金)ころ

年間分の保険税額、納付方法（納付書払い・口座振替・年金天引き）などをご確認ください。

また、税率、納期など詳細は同封の「平成28年度国民健康保険税のお知らせ」をご覧ください。

国民健康保険税は世帯主に課税されます!

世帯主が社会保険などに加入していても、同じ世帯の人が国民健康保険に加入していれば、世帯主宛てに納税通知書が届きます。

※税額は加入者のみで計算されます。なお、軽減判定のみ国民健康保険の資格を有する人、特定同一世帯所属者、国民健康保険の資格のない世帯主の所得金額で判定されます。

納付方法について

納付方法には、①普通徴収（納付書払い・口座振替）と、②特別徴収（年金天引き）があります。

①普通徴収は年10期（6月・翌年3月の10回払い）で、納期限は通常月末です。ただし、月末が休日の場合は、各金融機関の翌営業日となります。□座振替の場合、各期の納期限日に自動振替します。年度途中で、転出や社会保険に加入などにより、税額に変更があった場合は、新しい納付書や更正通知書を翌月に送付します。

②特別徴収は年6期（偶数月の年6回払い）で、支給される年金から天引きします。

・仮徴収:

4月・6月・8月

・本徴収:

10月・12月・2月

※仮徴収額は、前年度の2月の徴収額と同じ額です。
※新たに10月から特別徴収が始まる人は、6月から9月まで普通徴収で納めていただきます。

異動の手続きは

お早めに！

就職や、家族の社会保険の扶養に入ったことなどで、他の健康保険に加入された場合、手続きをしないと国民健康保険の資格は自動的になくなりません。必ず、資格喪失の手続きを行ってください。

手続きに必要なもの

- ・新しく取得された健康保険証
- ・国民健康保険証
- ・印かん（朱肉を使うもの）
- ・世帯主、対象者のマイナンバーが分かるもの

平成28年度 国民健康保険税納期限および口座振替日一覧表

納期月	平成28年									平成29年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
普通徴収			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
納期限 (口座振替日)			6/30 (木)	8/1 (月)	8/31 (水)	9/30 (金)	10/31 (月)	11/30 (水)	12/28 (水)	1/31 (火)	2/28 (火)	3/31 (金)

国保資格異動の手続きに関すること

問 国保年金課（西館1階）【担当】梅木・清水 ☎37・6101

国保税に関すること

問 税務課（西館1階）【担当】相川・松尾 ☎37・6103

平成28年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

問 国保年金課（西館1階）【担当】野田・円城寺 ☎37・6101

納入通知書発送日

6月10日(金)ころ

保険料は、次のいずれかの方法で納付してください。

特別徴収

・対象者 年金の受給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合計して対象年金受給額の2分の1を超えない人

・納め方 偶数月ごとに支給される年金からのお支払い（手続き不要）

普通徴収

・対象者 特別徴収の対象とならない人

・納め方 被保険者本人、世帯主、配偶者などの口座からの「口座振替」または同封の納付書でのお支払い
※口座振替は別途申し込みが必要です。

※世帯主や配偶者などの口座から振替をされた場合は、その人の社会保険料控除の適用になります。

保険料額など内容を確認し、納め忘れのないようお願いいたします。

☆納付は、便利で確実な

口座振替をおすすめします

振替開始まで、申し込みから1か月ほどかかります。早めに金融機関でお申し込みください。

口座振替できる金融機関

市内に支店がある次の金融機関。

佐賀銀行／佐賀県農業協同組合／佐賀共栄銀行／九州労働金庫／佐賀東信用組合／佐賀県信用漁業協同組合連合会／ゆうちょ銀行
※市内の支店・支所などに口座振替依頼書を備えています。

金融機関へ持っていくもの

・口座の預（貯）金通帳
・通帳の届け印
・納入通知書など振替内容が確認できるもの

西九州大学地域看護学部（仮称）を誘致

市は、まちづくりの重要施策の一つとして積極的に大学誘致に取り組んでいます。学校法人永原学園と市は、「小城市における西九州大学新学部設置に関する基本協定」を締結し、平成30年4月の開学を目指し、両者が協力して取り組んでいます。

永原学園が大学を設置

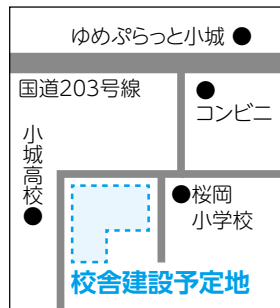
永原学園は、神埼、佐賀キャンパスに続く、3つ目のキャンパスとして西九州大学地域看護学部（仮称）設置計画を作成し、昨年9月に学部の種類、規模、設置場所などが示されました。

大学誘致のメリット

《大学の教育・研究を地域へ還元》
地域での高等教育機会を確保し、大学との共同・委託研究や、市民への生涯学習、公開講座の開催など、地域サービス機能の充実に挙げられます。



▲西九州大学地域看護学部（仮称）校舎完成イメージ図



《地域医療の充実に期待》

医療・看護系学部の誘致により、市の福祉施策への貢献や、本格的な高齢化社会に伴う、入学志願者と地元の求人増加が見込まれます。

また、近年医療が専門化、高度化し在宅医療が推進される中で、医療スタッフの技能向上が求められています。今回、誘致する学部は、これらのニーズに応えられる指導的な役割を担う看護師を育成することを目的としています。将来的には大学院の設置も計画され、卒業生が市内・県内の医療機関・介護福祉施設に就職することで、地域医療が充実することが期待されます。



《地域経済の拡大》

学生・教職員の消費や大学運営の支出など直接的な効果と、雇用機会や税収の誘発効果など間接的な経済波及効果が生まれます。

今後も大学誘致を推進します

大学を誘致することは、消費活動が盛んな若い定住人口を常に受け入れることともいえます。若い世代が増加することで、商業そして、まちの活性化へと連動していきます。

そのため、市は、小城市への大学等誘致促進期成会（村岡安廣会長）や市民の皆さんの応援をいただきながら、引き続き誘致を推進していきます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

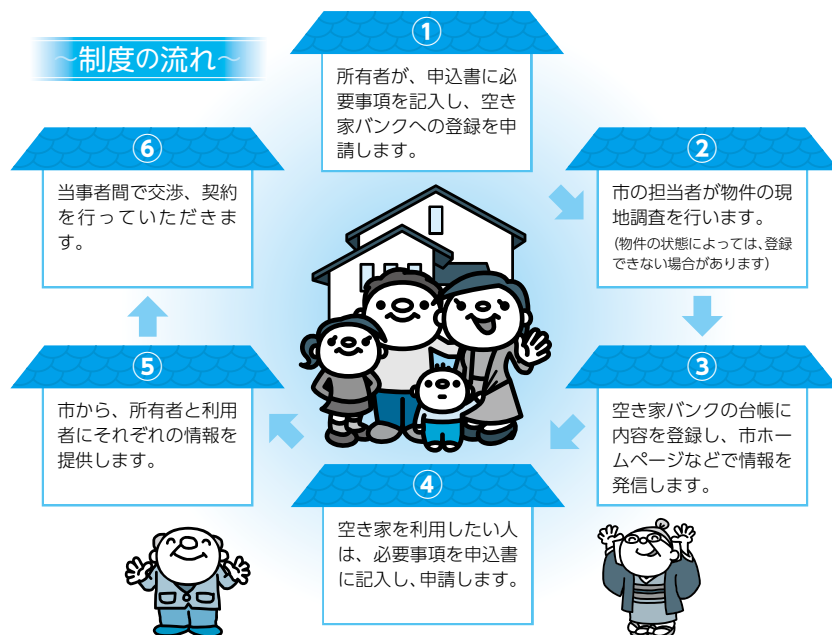
名称	地域看護学部	収容定員	360人
修業年次	4年	開設予定時期	平成30年4月
入学定員	90人	開設予定地	小城市小城町176-20他

問 まちづくり推進課 大学誘致推進係
【担当】 森永・手塚 ☎37・6150

空き家を利活用しませんか！

小城市ホームページから
空き家バンク 検索

問 まちづくり推進課（東館1階）【担当】北島・藤 ☎37・6121



空き家バンク制度は、市内にある空き家の売買・賃貸を希望する所有者から登録いただいた情報を、ホームページなどを通して公開し、空き家への居住を希望する人に情報提供を行う制度です。

※市では、物件の売買、賃貸などに関する交渉、契約などの仲介行為は行っていません。

※現在、空き家バンクに3件登録があります。物件をお探しの場合は、市ホームページをご覧ください。

※市では、物件の売買、賃貸などに関する交渉、契約などの仲介行為は行っていません。

※空き家を活用し、定住される場合に利用できる奨励金などの制度があります。詳細は、市ホームページから [住宅取得奨励金](#) や [空き家改修費助成](#) で検索してください。

2016 Jリーグ観戦 サガン鳥栖の応援に行こう！ 第2弾！

小城市ホームページから
サガン鳥栖 検索

問 生涯学習課（東館2階）【担当】長尾・石橋 ☎37・6132

対戦相手
ガンバ大阪

試合開催日・場所
6月18日(土)
開始時間は未定
ベストアメニティスタジアム(鳥栖市)

大人	
3,000円 →	1,500円
子ども(小中高生)	
1,500円 →	1,000円

優待価格

サガン鳥栖の観戦チケット(B自由席)を左記優待価格で販売します。

当日は市内の少年サッカーチームが前座試合を行います!!



その他

- 販売対象者は、市内在住者のみです。
- 1人2枚まで。
- 電話での予約、受け付けはできません。
- お金は釣銭のないように準備をお願いします。

販売枚数

- 大人チケット 145枚
- 子どもチケット 30枚

受付時間
8時30分～17時15分

※チケットがなくなり次第、終了します。

(平日のみ)

小城市役所 東館
2階 生涯学習課

6月17日(金)

5月31日(火)午後～

2階 大会議室

小城市役所 西館

5月31日(火)午前中

販売期間・場所

6月12日（日）は「小城市学校フリー参観デー」

小城市ホームページから
フリー参観デー 検索

問 学校教育課（東館2階）【担当】吉田・松崎 ☎37・6131

小 学 校	電話番号	公開時間
桜岡小学校	☎73・3070	8:15~13:00
三里小学校	☎73・3239	8:15~15:10
晴田小学校	☎73・3226	8:40~13:00
岩松小学校	☎73・2555	8:40~13:00
三日月小学校	☎73・2950	8:15~13:00
牛津小学校	☎66・0047	8:15~12:20
砥川小学校	☎66・0130	8:15~13:00
中 学 校	電話番号	公開時間
小城中学校	☎73・2191	8:40~15:35
三日月中学校	☎73・2016	8:40~15:25
牛津中学校	☎66・0022	8:10~14:30
一 貫 校	電話番号	公開時間
芦刈観瀾校	☎66・0279	8:15~13:00
幼 稚 園	電話番号	公開時間
芦刈幼稚園	☎66・1262	9:00~12:00
三日月幼稚園	☎73・2601	9:00~13:30
晴田幼稚園	☎73・3092	9:00~14:00

6月の第2日曜日は「小城市教育の日」です。市民の皆さんに子どもたちの教育を考えていただく契機とするため、この日は「小城市学校フリー参観デー」を実施しています。

6月12日(日)は、市内全ての小・中学校で自由に参観できますので、ぜひ、ご参観ください。

※詳細は各学校に直接お問い合わせください。



公園の清掃・美化活動に参加しませんか

小城市ホームページから
アダプトプログラム 検索

問 まちづくり推進課（東館1階）【担当】原口・岩本 ☎37・6121

身近な公共空間である公園や広場の清掃・美化活動や管理をボランティアで行っていたく、「小城市公共施設アダプトプログラム（里親制度）」を実施しています。

皆さんが活動しやすいように次の支援を行います。

- ・清掃活動に必要な道具の支給や貸し出し
- ・活動中にケガをしてしまった時に備えての保険の加入 など

皆さんにお願いしたいこと

- ・空き缶や散乱しているゴミなどの収集
- ・花壇などの花の植栽や除草
- ・設備の破損や樹木の損傷などの情報提供

募集を行う公園

- ・牛津総合公園（アイル付近）
- ・津の里ひろば（牛津駅前）
- ・祇園川河畔公園（岩松小学校付近）
- ・小城市ポケットパーク（下町交差点付近）
- ・三王崎地区農村公園（あしぱる付近）

アダプトプログラムに登録するには、公園里親届と合意書、ボランティア活動員名簿の提出が必要です。

また、1年間の活動が終了したら年間活動報告書を提出していただきます。

各種様式は市ホームページからもダウンロードできます。



小城市スポーツ推進計画を策定しました

小城市ホームページから

スポーツ推進計画 検索

問 生涯学習課（東館2階）【担当】長尾・石橋 ☎37・6132

市民がスポーツを通して

いきいきと生活できるまちづくりを目指して、小城市スポーツ推進計画を策定しました。

この計画をもとに、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

基本理念

スポーツの力で人も地域も元気になるう！

くさあ！みんなでその一歩をふみだそう！

施策目標

基本理念を実現するため、6つの施策目標を挙げ推進します。

- ①子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
- ③障害者スポーツの充実
- ④地域のスポーツ指導者の充実
- ⑤スポーツ施設の利便性の向上と安全の確保
- ⑥関係各団体との連携

「スポーツ」の定義

計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目だけに限らず、散歩やウォーキング、ジョギング、レクリエーション、体操、幼児の遊びなど活動のレベルや内容に関係なく体を動かした運動すべてを含むものとしています。

計画の期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

小城市スポーツ推進計画の全編は、市ホームページをご覧ください。



障害基礎年金をご存じですか

問 ●国保年金課（西館1階）【担当】梅木・相原 ☎37・6101
●佐賀年金事務所 ☎31・4191

国民年金に加入している

間（過去に国民年金に加入したことがある人で、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人を含む）に、かかった病気やけががもとで一定以上の障がいが残る人は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、受けるためには国民年金保険料の納付要件を満たす必要があります。

受けられる年金には、1級と2級があり、障がいの程度で決まります。

※障害者手帳が2級だからといって、障害者年金も2級に該当するわけではありません。病院からの診断書や申立書などをとに審査を行い決定します。

まずはご相談を

障害基礎年金の申請を希望する人は、国保年金課までご相談ください。

その際に次のことをお尋ねします。

- ①どのような障がいなのか。
- ②障がいの原因となった病気やけがについて、初めて医師の診療を受けた日（※初診日）、通院の状況など。

身体障害者手帳・療育手帳などをお持ちの人は、ご持参ください。

※初診日に、厚生年金に加入していた場合は年金事務所、共済年金に加入していた場合は、共済組合での請求となります。



ご存じですか「小城市市営浄化槽事業」

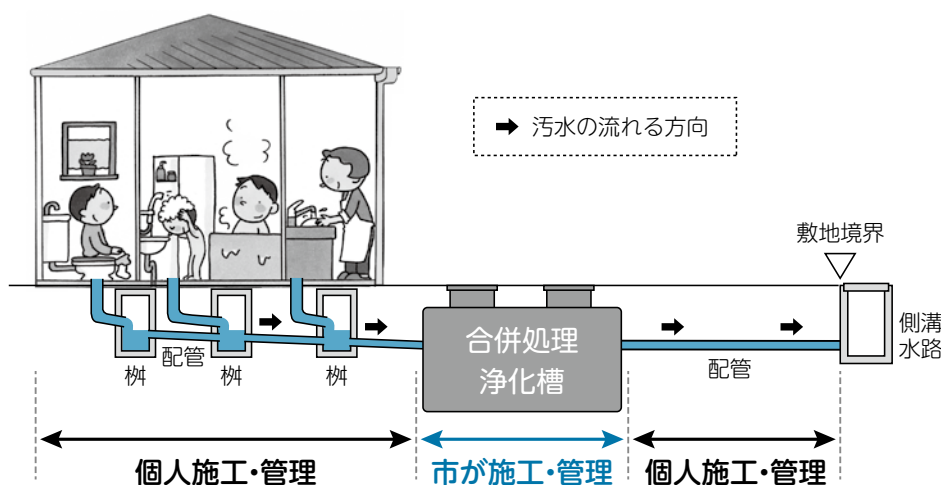
小城市ホームページから
市営浄化槽事業 検索

問 下水道課（東館2階）【担当】糸山・松尾 ☎37・6122

市では、生活環境を改善し、公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業区域を除いた区域を対象に、市が合併処理浄化槽の設置と維持管理を行う市営浄化槽事業に取り組んでいます。

- ・合併処理浄化槽の新規設置事業（単独浄化槽を合併処理浄化槽に切替える場合も可）
- ・合併処理浄化槽の帰属（現在使用中の合併処理浄化槽を市に譲渡）事業

これらの事業では、市が合併処理浄化槽の維持管理を行うことになり、使用者からは、使用された水道水や井戸水の数量に応じた使用料金をいただくことになります。事業対象区域の確認や設置を計画される際は、下水道課へご相談ください。



◆ 新設の場合 ◆

【概要】

- ・浄化槽の本体工事は「小城市」が行います。
- ・受益者分担金の納入が必要です。
- ・トイレの改造や排水設備工事、単独浄化槽の廃止などの費用は個人負担となります。

※設置後は、市で維持管理を行います。

【設置の条件】

- ・浄化槽の設置に係る土地の無償使用について、土地所有者の同意があること。
- ・浄化槽設置後、1年以内に排水設備工事を完了し、浄化槽の使用を開始すること。
- ・浄化槽設置者講習会を受講すること。

【設置の手続き】

- ・設置申請書と浄化槽設置同意書
- ・浄化槽設置者講習会受講済証の写し
- ・浄化槽を設置しようとする場所とその付近の見取り図
- ・建築物の面積求積図、または、床面積が把握できる各階平面図および配管平面図

(注) 数件分をまとめて行うことになりますので、設置工事までに時間を要します。

◆ 帰属（譲渡）の場合 ◆

【概要】

- ・すでに設置されている合併浄化槽も「小城市」で維持管理を行います。
- ・受益者分担金は発生しません。

【帰属の条件】

- ・浄化槽の使用人員が適正であること。
- ・保守点検が適正に行われていること。
- ・法定検査結果が良好であること。
- ・市が維持管理を開始する前に、浄化槽内の清掃と、ブロワ消耗品の交換を行うこと。

【帰属の手続き】

- ・帰属申請書と同意書
- ・過去1年間の保守点検記録票の写し
- ・法定検査結果書の写し
- ・浄化槽設置届出書の写し



住民基本台帳の写しの閲覧状況の公表

問 市民課（西館1階）【担当】志波・野口 ☎37・6100

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定により、平成27年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

1. 住民基本台帳法第11条第3項の規定に基づく公表（国や地方公共団体の請求によるもの）

国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
該当なし	—	—	—

2. 住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づく公表（個人や法人の申し出によるもの）

申出者の氏名（法人の場合はその名称および代表者または管理人の氏名）	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行による 「生活意識に関するアンケート調査」	平成27年6月18日	小城市畑田の 20歳以上の男女15人
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	朝日新聞社による 「新聞及びWeb利用に関する総合調査」	平成27年6月18日	小城市畑田1677番地～の 15歳以上の日本人男女24人
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行による 「生活意識に関するアンケート調査」	平成27年9月1日	三日月町堀江の 20歳以上の男女15人
株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山創一	日本たばこ産業株式会社による 「全国たばこ喫煙者率調査」	平成27年12月18日	小城市の大正15年5月1日～ 平成8年4月30日生まれの 男女20人
KCCSモバイルエンジニア リング株式会社 代表取締役社長 角 秀男	総務省による「通信利用動向調査」	平成28年1月15日	芦刈町永田、牛津町柿樋瀬、 小城市松尾、三日月町道辺の 20歳以上の男女172人
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博	日本銀行による 「生活意識に関するアンケート調査」	平成28年2月17日	小城市畑田、小城市晴気の 20歳以上の男女15人

入札結果を公表します

小城市ホームページから

入札結果 検索

問 財政課（西館2階）【担当】岸川・古賀 ☎37・6117

（4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、％）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成28年度 道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務 (前期)	(株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	(株)中島工務店	19,764,000 (1,464,000)	19,990,800 (1,480,800)	98.87	財政課 ☎37・6117

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

